

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容		
1 契約名	豊かさ共創普及啓発動画作成業務委託		
2 審査年月日	令和6年1月22日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社アドブレン社	(業者) A社	
	実施方法 (配点：30)	24	辞退
	企画提案・実施能力 (配点：120)	92.5	辞退
	業務遂行能力 (配点：40)	31.1	辞退
	積算の妥当性・価格 (配点：10)	8.8	辞退
4 総合評価の審査結果	156.4	辞退	
5 契約の方法	企画提案審査随意契約		
6 落札者(契約者)の名称	株式会社アドブレン社		
7 契約締結年月日	令和6年1月29日		
8 契約金額(税込)	3,300,000円		
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本事業は、3UPの考え方や想定される成功パターンなどをまとめた動画を制作し、広く普及啓発することで、多くの県内企業に「豊かさ共創の好循環」の納得感やCUUに対する興味・関心の獲得することを目的とする。</p> <p>そのためには、本県が取り組む「豊かさ共創の好循環」構築に対する深い理解や本取り組みを訴求するに当たっての課題・障壁の抽出、それらを解決するための専門的知見が必要となる。また、専門的な知見や豊富な経験を土台にした、リアリティのあるストーリーの作成、そのストーリーを視聴する人が具体的にイメージできるように動画撮影・編集することも必要となる。そして、多くの県内企業に、本取り組みに対する納得感・興味・関心を獲得するに当たって、その提案力によって業務成果が異なる性質の業務となることから、企画の内容が重要である。</p> <p>このことから、経験とノウハウを有する事業者から提案を受け、目的達成のために最も効果的な企画を提案した者を選定することが適当である。</p> <p>以上から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項に規定する特別の理由がある場合に該当するものとして、見積合わせを省略する。</p>		
10 所属名	知事政策局政策企画グループ		